

出前講座報告書

実施日時	2026年2月10日 10:10～11:10	主催者名	津軽保健生活協同組合 河西支部
講師名	水木啓介	会場名	桜温泉 大広間
テーマ	OTC薬について		
参加人数	22人	報告者	水木啓介

【講座内容】

今回の出前講座では、まず OTC 医薬品が医師の処方が必要とせず薬局やドラッグストアで購入できる市販薬であり、リスクに応じて要指導医薬品から第 3 類医薬品まで 4 段階に分類されていることを解説しました。

次に、OTC 医薬品と同じ有効成分を持つ医療用医薬品を「OTC 類似薬」と呼び、約 7,000 品目存在すること、成分や効果はほぼ同じでも、保険適用の有無によって患者負担が大きく異なる点を説明しました。

さらに、政府が OTC 類似薬の一部に対し、2027 年 3 月から薬剤費の 4 分の 1 を保険外負担として上乗せする新制度を導入する方針を示し、3 割負担の患者では自己負担が約 1.7 倍に増える例を紹介しました。

子どもや低所得者などへの免除措置はあるものの、将来的な対象拡大や実質的な保険適用除外への懸念についても共有しました。

【質問等(一部)】

・要指導医薬品の本人以外の買い方は？⇒本人以外には買えません。本人が来て、本人が薬剤師から説明を受けて、本人が使用することを確認できて初めて販売できます。

・市販薬で「医療用と同成分・同量配合」と書いていないものは「医療用と同成分・同量配合」と思ってよいのか？⇒書いていないものは量が少ない等の違いがある可能性があります。少なくとも「医療用と同成分・同量配合」と書いてあるものはそうであると思ってよいです。

・葛根湯はずっと飲んでも良い？⇒風邪で処方になっている場合、長くても 7 日分が多く、惰性でずっと飲み続けるのはおすすりできません。

・多剤服用について⇒例えば 1 つの病院から治療に必要で 7 種類以上の薬が処方になっているならあまり問題はないと思いますが、複数の病院から薬をもらっていてそれが 7 種類以上になってくると、薬の重複や相互作用等で副作用や効果が得られない等の問題が起きやすいと思います。

<気づいたことや今後の教訓など>

こちらの問いかけに対する参加者の反応が薄かったこと、アンケートの回収率が低かったこと、質疑応答で本講座と関係のある質問があまり目立たなかったこと等から、本講座が参加者に理解されにくいものになってしまったかもしれないと反省しています。

今後の教訓として、参加者に伝わる話し方やスライドを心掛けるのは当然ですが、それに加えてアンケートにできるだけ全て回答していただき、それをできるだけ全て回収するための工夫が必要だと思いました。

